

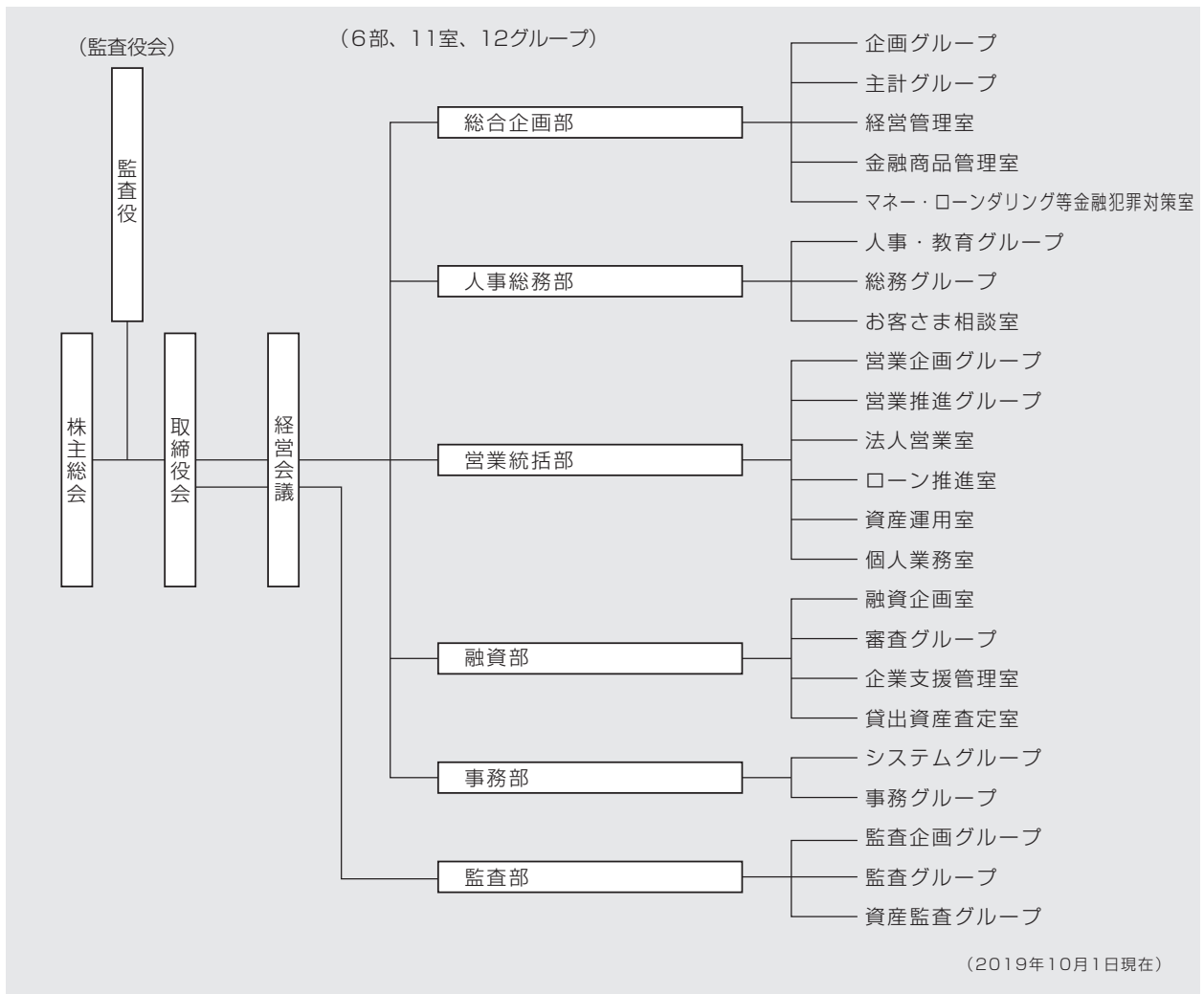
単体ベース	1 役員	134
	2 組織	134
	3 事業の概況	135
	4 株式等の状況	135
	5 主要な経営指標等の推移	136
	6 中間財務諸表	137
	中間貸借対照表	137
	中間損益計算書	138
	中間株主資本等変動計算書	139
	中間キャッシュ・フロー計算書	141
	注記事項：重要な会計方針	142
	中間貸借対照表関係	142
	中間損益計算書関係	143
	中間株主資本等変動計算書関係	143
	中間キャッシュ・フロー計算書関係	143
	リース取引関係	143
	金融商品関係	143
	有価証券関係	143
	金銭の信託関係	144
	その他有価証券評価差額金	144
デリバティブ取引関係	144	
企業結合等関係	144	
ストック・オプション等関係	144	
セグメント情報等	144	
1株当たり情報	144	
重要な後発事象	144	
財務諸表に係る確認書	145	
7 損益、利回り・利鞘など	146	
8 預金	149	
9 貸出金等	150	
10 有価証券	152	
11 時価等情報	154	
有価証券関係	154	
金銭の信託関係	154	
デリバティブ取引関係	154	
12 不良債権、引当等	155	
単体ベース	自己資本の充実の状況	157

1 役員

取締役頭取 (代表取締役)	開地 龍太郎	取締役	高木 俊宏
常務取締役	松山 豊	取締役 (非常勤)	村上 英之
常務取締役	松本 哲寿	監査役	能津 浩治
常務取締役	田口 直司	監査役 (非常勤)	河谷 充
常務取締役	重富 康行	監査役 (非常勤)	坂口 淳一
取締役	餅田 浩治		

(2019年9月末現在)

2 組織



3 事業の概況

2019年9月期における金融経済環境につきましては、当社グループの事業の概況（58頁）に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、2019年9月期の業績は次のとおりとなりました。

[預金・譲渡性預金]

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、前事業年度末比70億84百万円増加し、2,425億67百万円となりました。

[貸出金]

貸出金につきましては、個人・法人のリテール分野を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、前事業年度末比18億40百万円増加し、2,486億31百万円となりました。

[有価証券]

有価証券につきましては、前事業年度末とほぼ横這いの9百万円となりました。

[損益状況]

損益の状況につきましては、経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益の減少等を主因に前年同期比1億28百万円減少し、23億43百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息、役務取引等費用の減少等を主因に前年同期比15百万円減少し、23億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比1億12百万円減少し、10百万円、中間純利益は前年同期比80百万円減少し、8百万円となりました。

4 株式等の状況

株式の総数等

1. 株式の総数

種 類	(単位：株)	
	発行可能株式総数	
普 通 株 式	4,000,000	
計	4,000,000	

2. 発行済株式

種 類	(単位：株)	
	2019年9月末	2019年12月末
普 通 株 式	1,000,000	1,000,000
計	1,000,000	1,000,000

大株主の状況（2019年9月末）

氏名または名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前3丁目 1番1号	1,000	100.00
計		1,000	100.00

5 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	2017年中間期	2018年中間期	2019年中間期	2017年度	2018年度
経常収益	2,830	2,471	2,343	5,432	4,882
経常利益	456	122	10	691	277
中間(当期)純利益	390	88	8	551	225
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	6,121	6,121	6,121	6,121	6,121
発行済株式総数 普通株式	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純資産	14,625	14,849	14,970	14,786	14,986
総資産	275,460	282,705	287,552	278,090	286,972
預金残高	229,809	225,312	221,955	224,669	220,942
貸出金残高	237,955	243,912	248,631	242,536	246,791
有価証券残高	5	9	9	8	9
自己資本比率	5.30%	5.25%	5.20%	5.31%	5.22%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.83%	8.71%	8.56%	8.72%	8.54%
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	257人 〔76人〕	252人 〔70人〕	230人 〔60人〕	246人 〔74人〕	234人 〔68人〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

6 中間財務諸表

中間貸借対照表

■ 資産の部

	(単位：百万円)	
	2018年9月末	2019年9月末
現金預け金 [注記7]	32,517	32,580
有価証券	9	9
貸出金 [注記2~6、8]	243,912	248,631
その他資産	1,115	1,190
その他の資産 [注記7]	1,115	1,190
有形固定資産 [注記9、10]	4,816	4,794
無形固定資産	500	512
繰延税金資産	417	354
支払承諾見返	28	17
貸倒引当金	△612	△539
資産の部合計	282,705	287,552

■ 負債及び純資産の部

	(単位：百万円)	
	2018年9月末	2019年9月末
預金	225,312	221,955
譲渡性預金	16,925	20,612
コールマネー	23,000	27,000
借入金	600	600
その他負債	945	1,480
未払法人税等	35	37
リース債務	272	227
資産除去債務	18	19
その他の負債	618	1,196
退職給付引当金	346	246
役員退職慰労引当金	92	73
睡眠預金払戻損失引当金	39	39
偶発損失引当金	56	49
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	509	509
支払承諾	28	17
負債の部合計	267,855	272,582
資本金	6,121	6,121
資本剰余金	4,463	4,463
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	2,463	2,463
利益剰余金	3,170	3,291
利益準備金	205	210
その他利益剰余金	2,965	3,080
繰越利益剰余金	2,965	3,080
(株主資本合計)	13,756	13,876
土地再評価差額金 [注記9]	1,093	1,093
(評価・換算差額等合計)	1,093	1,093
純資産の部合計	14,849	14,970
負債及び純資産の部合計	282,705	287,552

(注) 2019年9月末の注記事項には番号を付し、内容を142頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
経常収益	2,471	2,343
資金運用収益	2,071	1,983
(うち貸出金利)	(1,945)	(1,857)
役員取引等収益	323	304
その他経常収益 [注記1]	75	56
経常費用	2,348	2,333
資金調達費用	64	42
(うち預金利息)	(62)	(40)
役員取引等費用	608	583
営業経費	1,660	1,696
その他経常費用 [注記2]	15	11
(うち貸出金償却)	(7)	(—)
経常利益	122	10
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税引前中間純利益	122	9
法人税、住民税及び事業税	△6	△34
法人税等調整額	40	35
法人税等合計	33	1
中間純利益	88	8

(注) 2019年9月期の注記事項には番号を付し、内容を143頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

2018年9月期

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	200	2,908	3,109	13,694
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
中間純利益						88	88	88
土地再評価差額金の 取崩						△2	△2	△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	56	61	61
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	2,965	3,170	13,756

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,091	1,091	14,786
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
中間純利益			88
土地再評価差額金の 取崩			△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2	2	2
当中間期変動額合計	2	2	63
当中間期末残高	1,093	1,093	14,849

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,121	2,000	2,463	4,463	205	3,102	3,307	13,893
当中間期変動額								
利益準備金の積立					5	△5	—	
剰余金の配当						△25	△25	△25
中間純利益						8	8	8
土地再評価差額金の 取崩								
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5	△21	△16	△16
当中間期末残高	6,121	2,000	2,463	4,463	210	3,080	3,291	13,876

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,093	1,093	14,986
当中間期変動額			
利益準備金の積立			
剰余金の配当			△25
中間純利益			8
土地再評価差額金の 取崩			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	△16
当中間期末残高	1,093	1,093	14,970

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	122	9
減価償却費	97	151
貸倒引当金の増減(△)	△55	△35
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△58	△53
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	9	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	4	4
偶発損失引当金の増減(△)	△4	△2
資金運用収益	△2,071	△1,983
資金調達費用	64	42
固定資産処分損益(△は益)	△0	0
貸出金の純増(△)減	△1,375	△1,840
預金の純増減(△)	643	1,012
譲渡性預金の純増減(△)	3,988	6,071
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	128	△660
コールマネー等の純増減(△)	—	△7,000
資金運用による収入	1,979	1,908
資金調達による支出	△136	△87
その他	△39	654
小計	3,295	△1,835
法人税等の支払額	23	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,319	△1,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△46	△41
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の取得による支出	△258	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△301	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△25
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,993	△1,912
現金及び現金同等物の期首残高	10,261	14,073
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,254	12,160

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上することとしていますが、当中間会計期間は該当ありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は389百万円です。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しています。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額を見積り必要と認められる額を計上しています。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しています。

6. 連結納税制度の適用

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスを親法人とする連結納税制度を適用しています。

(中間貸借対照表関係)

※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は4,639百万円です。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権はありません。また、延滞債権額は3,247百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,247百万円です。

なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、1,499百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金 200万円

担保資産に対応する債務

預金 700万円

また、その他の資産には、保証金等が114百万円含まれています。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,260百万円です。このうち原契約期間が1年以上のものは、43,697百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付されています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

2,857百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益35百万円を含んでいます。
 ※2. 「その他経常費用」には、睡眠預金払戻損失引当金7百万円を含んでいます。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	25	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	32,580百万円
日銀預け金以外の預け金	△20,419百万円
現金及び現金同等物	12,160百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
 (ア) 有形固定資産
 主としてATM、紙幣入金整理機です。
 (イ) 無形固定資産
 該当事項はありません。
 ② リース資産の減価償却の方法
 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 該当事項はありません。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません。(注2) 参照。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	32,580	32,864	284
(2) 貸出金	248,631		
貸倒引当金(*)	△494		
	248,137	252,096	3,958
資産計	280,718	284,961	4,243
(1) 預金	221,955	222,037	82
(2) 譲渡性預金	20,612	20,612	—
(3) コールマネー	27,000	27,000	—
(4) 借入金	600	600	—
負債計	270,167	270,249	82

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しています。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) コールマネー、及び(4) 借入金

コールマネー及び借入金は、約定期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
組合出資金(*)	9
合計	9

(*) 組合出資金は、組合財産が非上場株式会社など、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
その他	9	9
合計	9	9

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、2018年9月期及び2019年9月期の記載を省略しています。

[関連情報]

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,021	449	2,471	1,910	433	2,343

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、2018年9月期及び2019年9月期の記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、2018年9月期及び2019年9月期の記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、2018年9月期及び2019年9月期の記載を省略しています。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	2018年9月期	2019年9月期
1株当たり純資産額	14,849円98銭	14,970円13銭
1株当たり中間純利益	88円70銭	8円35銭

(注) 1. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
純資産の部合計額	14,849	14,970
純資産の部の合計額から控除する金額	—	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	14,849	14,970
1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	1,000千株	1,000千株

(2) 1株当たり中間純利益

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
1株当たり中間純利益	88円70銭	8円35銭
中間純利益	88	8
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る中間純利益	88	8
普通株式の期中平均株式数	1,000千株	1,000千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

2019年11月7日

株 式 会 社 長 崎 銀 行
取 締 役 頭 取 開 地 龍 太 郎

私は、当行の2019年4月1日から2019年9月30日までの事業年度（2020年3月期第2四半期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

7 損益、利回り・利鞘など

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	2,071	—	2,071	1,983	—	1,983
資金調達費用	64	—	64	42	—	42
資金運用収支	2,006	—	2,006	1,940	—	1,940
役務取引等収益	323	—	323	304	—	304
役務取引等費用	608	—	608	583	—	583
役務取引等収支	△284	—	△284	△278	—	△278
その他業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	1,722	—	1,722	1,661	—	1,661
業務粗利益率	1.32%	—	1.32%	1.24%	—	1.24%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益} \div 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
業務純益	63	△34
実質業務純益	63	△34
コア業務純益	63	△34
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	63	△34

(注) 1. 業務純益は業務粗利益から一般貸倒引当金繰入額と経費を控除したものです。
 2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を控除したものです。
 3. コア業務純益は業務純益から国債等債券損益を控除したものです。
 4. 上記1、2の経費は営業経費から退職給付費用の臨時処理分等を控除したものです。

利回り・利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.59	—	1.59	1.48	—	1.48
資金調達原価	1.31	—	1.31	1.28	—	1.28
総資金利鞘	0.27	—	0.27	0.20	—	0.20

利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.08	0.00
資本経常利益率	1.68	0.14
総資産中間純利益率	0.06	0.00
資本中間純利益率	1.22	0.11

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \div 183 \times 365}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	259,590	2,071	1.59%	266,608	1,983	1.48%
うち 貸 出 金	240,189	1,945	1.61%	245,737	1,857	1.50%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	19,392	125	1.29%	20,860	126	1.20%
資 金 調 達 勘 定	262,024	64	0.04%	270,935	42	0.03%
うち 預 金	223,227	62	0.05%	221,641	40	0.03%
譲 渡 性 預 金	15,091	2	0.03%	18,721	2	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	23,103	△1	△0.01%	29,972	△1	△0.01%
借 用 金	600	—	0.00%	600	—	0.00%

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
うち 貸 出 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	—	—	—%	—	—	—%
資 金 調 達 勘 定	—	—	—%	—	—	—%
うち 預 金	—	—	—%	—	—	—%
譲 渡 性 預 金	—	—	—%	—	—	—%
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—%	—	—	—%
借 用 金	—	—	—%	—	—	—%

■ 合計

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	259,590	2,071	1.59%	266,608	1,983	1.48%
うち 貸 出 金	240,189	1,945	1.61%	245,737	1,857	1.50%
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—%	—	—	—%
預 け 金	19,392	125	1.29%	20,860	126	1.20%
資 金 調 達 勘 定	262,024	64	0.04%	270,935	42	0.03%
うち 預 金	223,227	62	0.05%	221,641	40	0.03%
譲 渡 性 預 金	15,091	2	0.03%	18,721	2	0.02%
コ ー ル マ ネ ー	23,103	△1	△0.01%	29,972	△1	△0.01%
借 用 金	600	—	0.00%	600	—	0.00%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2018年9月期9,839百万円、2019年9月期10,986百万円)を控除して表示しております。

受取利息・支払利息の増減分析

■ 国内業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	53	△151	△98	56	△144	△88
うち 貸 出 金	54	△152	△98	45	△133	△88
コ ー ル ロ ー ン	△0	△0	△0	—	—	—
預 け 金	0	△0	△0	10	△9	1
支 払 利 息	2	△33	△31	2	△24	△22
うち 預 金	△2	△24	△26	△1	△21	△22
譲 渡 性 預 金	△1	△2	△3	1	△1	△0
コ ー ル マ ネ ー	0	△1	△1	△0	0	△0
借 用 金	—	—	—	—	—	—

■ 国際業務部門

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	—	—	—	—	—	—
うち 貸 出 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル ロ ー ン	—	—	—	—	—	—
預 け 金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—
うち 預 金	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—	—	—	—	—
借 用 金	—	—	—	—	—	—

■ 合計

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	53	△151	△98	56	△144	△88
うち 貸 出 金	54	△152	△98	45	△133	△88
コ ー ル ロ ー ン	△0	△0	△0	—	—	—
預 け 金	0	△0	△0	10	△9	1
支 払 利 息	2	△33	△31	2	△24	△22
うち 預 金	△2	△24	△26	△1	△21	△22
譲 渡 性 預 金	△1	△2	△3	1	△1	△0
コ ー ル マ ネ ー	0	△1	△1	△0	0	△0
借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

8 預金

預金・譲渡性預金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	83,323	—	83,323	86,100	—	86,100
定期性預金	141,018	—	141,018	134,888	—	134,888
その他	970	—	970	965	—	965
預金計	225,312	—	225,312	221,955	—	221,955
譲渡性預金	16,925	—	16,925	20,612	—	20,612
総合計	242,238	—	242,238	242,567	—	242,567

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	80,271	—	80,271	84,872	—	84,872
定期性預金	142,419	—	142,419	136,373	—	136,373
その他	536	—	536	395	—	395
預金計	223,227	—	223,227	221,641	—	221,641
譲渡性預金	15,091	—	15,091	18,721	—	18,721
総合計	238,319	—	238,319	240,363	—	240,363

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

定期預金の残存期間別残高

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	36,113	24,637	46,649	9,195	6,319	16,183	139,099
うち 固定金利定期預金	36,113	24,637	46,649	9,195	6,319	16,183	139,099
うち 変動金利定期預金	0	—	—	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	33,221	23,547	41,704	6,317	6,206	22,028	133,026
うち 固定金利定期預金	33,221	23,547	41,704	6,317	6,206	22,028	133,026
うち 変動金利定期預金	0	—	—	—	—	—	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

9 貸出金等

貸出金の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,182	—	3,182	3,486	—	3,486
証書貸付	226,049	—	226,049	230,046	—	230,046
当座貸越	13,240	—	13,240	13,599	—	13,599
割引手形	1,440	—	1,440	1,499	—	1,499
合計	243,912	—	243,912	248,631	—	248,631

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,489	—	3,489	3,345	—	3,345
証書貸付	225,081	—	225,081	229,534	—	229,534
当座貸越	10,135	—	10,135	11,424	—	11,424
割引手形	1,482	—	1,482	1,433	—	1,433
合計	240,189	—	240,189	245,737	—	245,737

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の残存期間別残高

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	34,130	38,103	31,947	25,681	110,088	3,960	243,912
うち変動金利		17,292	14,550	11,591	71,147		
うち固定金利		20,811	17,396	14,090	38,941		
(全残存期間において固定金利)		(13,775)	(10,784)	(8,126)	(9,755)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	37,858	38,221	32,485	25,437	111,134	3,494	248,631
うち変動金利		17,547	14,561	11,560	73,329		
うち固定金利		20,674	17,924	13,877	37,804		
(全残存期間において固定金利)		(13,940)	(11,713)	(8,300)	(11,335)		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金・支払承諾見返の担保別残高

(単位：百万円)

	貸出金		支払承諾見返	
	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末
有価証券	4	4	—	—
債権	543	698	—	—
商品	—	—	—	—
不動産	26,928	26,164	5	3
その他	—	—	—	—
計	27,476	26,867	5	3
保証	146,296	145,856	0	0
信用	70,139	75,907	22	13
合計	243,912	248,631	28	17

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
設備資金	168,611	170,687
運転資金	75,300	77,944
合計	243,912	248,631

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	243,912	100.00%	248,631	100.00%
製造業	4,376	1.79%	5,118	2.06%
農業、林業	1,016	0.42%	975	0.39%
漁業	1,053	0.43%	1,048	0.42%
鉱業、採石業、砂利採取業	297	0.12%	202	0.08%
建設業	6,225	2.55%	6,029	2.42%
電気・ガス・熱供給・水道業	3,569	1.46%	3,950	1.59%
情報通信業	451	0.19%	678	0.27%
運輸業、郵便業	1,349	0.55%	1,087	0.44%
卸売業、小売業	6,973	2.86%	7,355	2.96%
金融業、保険業	2,484	1.02%	2,142	0.86%
不動産業、物品賃貸業	32,093	13.16%	31,644	12.73%
その他各種サービス業	12,722	5.22%	12,875	5.18%
地方公共団体	33,925	13.91%	38,011	15.29%
その他	137,375	56.32%	137,512	55.31%

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
中小企業等貸出金残高	204,022	204,071
総貸出金に占める割合	83.6%	82.1%

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
住宅ローン残高	140,071	139,092
その他ローン残高	14,755	14,635
合計	154,826	153,728

特定海外債権

該当ありません。

預貸率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	100.69	—	100.69	102.50	—	102.50
期中平均	100.78	—	100.78	102.23	—	102.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

10 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高

該当ありません。

有価証券の科目別残高

■ 中間期末残高

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	9	—	9	9	—	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(9)	(—)	(9)	(9)	(—)	(9)
合計	9	—	9	9	—	9

■ 平均残高

(単位：百万円)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	8	—	8	9	—	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(8)	(—)	(8)	(9)	(—)	(9)
合計	8	—	8	9	—	9

有価証券の残存期間別残高

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	9	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(9)	(9)
合計	—	—	—	—	—	—	9	9

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	9	9
(外国債券)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(その他)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(9)	(9)
合計	—	—	—	—	—	—	9	9

預証率

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期中平均	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

11 時価等情報

有価証券関係（2018年9月期、2019年9月期）

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		2018年9月末			2019年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	中間貸借対照表計上額	取得原価	中間貸借対照表計上額	取得原価
株式	—	—	—	—
その他	9	—	9	—
合計	9	—	9	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

該当ありません。

金銭の信託関係（2018年9月期、2019年9月期）

該当ありません。

デリバティブ取引関係（2018年9月期、2019年9月期）

該当ありません。

12 不良債権、引当等

金融再生法の区分による開示債権

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	523	523	490	33	100.00%	100.00%
危険債権	3,581	3,237	2,742	495	90.39%	59.00%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	4,104	3,760	3,232	528	91.61%	60.57%
正常債権	240,011					
総与信計②	244,115					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.68%					

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	債権額 A	保全額 B=C+D	担保・保証等 C	引当金 D	保全率 B÷A	引当率 D÷(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	297	297	271	25	100.00%	100.00%
危険債権	2,950	2,650	2,218	431	89.83%	58.99%
要管理債権	—	—	—	—	—%	—%
金融再生法開示債権計①	3,247	2,947	2,489	457	90.76%	60.40%
正常債権	245,559					
総与信計②	248,806					
金融再生法開示債権比率①÷②	1.30%					

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
破綻先債権	18	—
延滞債権	4,076	3,247
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権計	4,095	3,247

貸倒引当金の期中増減

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増加額	期中減少額		2018年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	44	38	—	44	38
個別貸倒引当金	624	573	16	608	573
貸倒引当金	668	612	16	652	612
偶発損失引当金	60	56	4	56	56
計	729	668	20	709	668

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

■ 2019年9月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増加額	期中減少額		2019年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	36	36	—	36	36
個別貸倒引当金	538	502	0	538	502
貸倒引当金	575	539	0	575	539
偶発損失引当金	52	49	5	46	49
計	627	588	5	621	588

(注) 期中減少額 [その他] は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

自己資本の充実の状況

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）」に基づき、自己資本の充実の状況について、以下のとおり開示しています。

I. 自己資本の構成に関する開示事項

II. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
2. 信用リスクに関する事項
3. 信用リスク削減手法に関する事項
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
8. 金利リスクに関する事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号、以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しています。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しています。

自己資本の充実の状況

I. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2018年9月末		2019年9月末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,756		13,876	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585		10,585	
うち、利益剰余金の額	2,965		3,080	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	205		210	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95		85	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95		85	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	432		360	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,284		14,322	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	278	69	356	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	278	69	356	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	5	1	0	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通株式等 (純資産の額に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	283		356	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,000		13,965	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	154,640		157,238	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,673		1,602	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	69		—	
うち、繰延税金資産	1		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,602		1,602	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,958		5,786	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	160,598		163,025	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.71%		8.56%	

II. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクのリスク・アセットの額及び所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

資産（オン・バランス）項目	(単位：百万円)				<参考> リスク・ウェイト (%)
	2018年9月末		2019年9月末		
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0~100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	20~100
国際開発銀行向け	—	—	—	—	0~100
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	10~20
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0	10~20
地方三公社向け	—	—	—	—	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,097	163	4,248	169	20~100
法人等向け	32,733	1,309	35,302	1,412	20~100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	100,193	4,007	101,342	4,053	75
抵当権付住宅ローン	10,908	436	9,743	389	35
不動産取得等事業向け	372	14	545	21	100
三月以上延滞等 [注2]	245	9	110	4	50~150
取立未済手形	4	0	3	0	20
信用保証協会等による保証付	631	25	630	25	0~10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	10
出資等	9	0	9	0	100~1250
(うち出資等のエクスポージャー)	9	0	9	0	100
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	1250
上記以外	3,484	139	3,329	133	100~250
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	135	5	3	0	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	150
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,349	133	3,326	133	100
証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	20	0	—
(うちルック・スルー方式)	—	—	—	—	—
(うちマンデート方式)	—	—	20	0	—
(うち蓋然性方式(250%))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(400%))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式(1250%))	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,673	66	1,602	64	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
計	154,356	6,174	156,890	6,275	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しています。
2. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しています。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末		<参考> 掛目 (%)
	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	
任意の時期に無条件で取消可能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原契約期間が1年以下のコミットメント	40	1	140	5	20
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—	20
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原契約期間が1年超のコミットメント	222	8	194	7	50
信用供与に直接的に代替する偶発債務	20	0	13	0	100
(うち 借入金 の 保証)	(20)	(0)	(13)	(0)	100
(うち 有価証券 の 保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—	—	100
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—	100
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	—	—	—	—
カレント・エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
外 為 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 利 関 連 取 引	—	—	—	—	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 取 引	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	283	11	348	13	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値です。

(2) オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年9月末			2019年9月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基礎的手法採用分	—	—	—	—	—	—
粗利益配分手法採用分	476	5,958	238	462	5,786	231
先進的計測手法採用分	—	—	—	—	—	—
計	476	5,958	238	462	5,786	231

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年9月末		2019年9月末	
	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセットの額 A	所要自己資本の額 A×4%
信用リスク	154,640	6,185	157,238	6,289
資産（オン・バランス）項目	154,356	6,174	156,890	6,275
オフ・バランス取引項目	283	11	348	13
CVAリスク	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク	5,958	238	5,786	231
計	160,598	6,423	163,025	6,521

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりです。

なお、期中平均残高は、中間期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載していません。

①地域別内訳

■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計	三月以上延滞等
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	248,631	—	38,576	—	5,330	292,539	100
国 外	—	—	—	—	—	—	—
計	248,631	—	38,576	—	5,330	292,539	100

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。

②業種別内訳
 ■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	243,912	—	—	—	5,251	249,163	236
製 造 業	4,872	—	—	—	10	4,883	—
農 業、林 業	1,398	—	—	—	14	1,412	0
漁 業	1,146	—	—	—	—	1,146	—
鉱業、採石業、砂利採取業	300	—	—	—	—	300	—
建 設 業	8,550	—	—	—	7	8,557	3
電気・ガス・熱供給・水道業	3,701	—	—	—	—	3,701	—
情 報 通 信 業	511	—	—	—	—	511	—
運 輸 業、郵 便 業	1,540	—	—	—	2	1,542	—
卸 売 業、小 売 業	8,153	—	—	—	7	8,161	27
金 融 業、保 険 業	2,593	—	—	—	220	2,813	—
不動産業、物品賃貸業	34,709	—	—	—	250	34,960	73
その他各種サービス業	16,449	—	—	—	6	16,456	1
国・地方公共団体等	33,925	—	—	—	4,732	38,658	—
そ の 他	126,058	—	—	—	0	126,058	129
業種区分のないもの	—	—	38,514	—	—	38,514	—
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677	236

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
業種区分のあるもの	248,631	—	—	—	5,330	253,962	100
製 造 業	5,641	—	—	—	0	5,642	—
農 業、林 業	1,373	—	—	—	12	1,386	0
漁 業	1,134	—	—	—	—	1,134	—
鉱業、採石業、砂利採取業	205	—	—	—	—	205	—
建 設 業	8,594	—	—	—	9	8,603	11
電気・ガス・熱供給・水道業	4,103	—	—	—	—	4,103	—
情 報 通 信 業	761	—	—	—	—	761	—
運 輸 業、郵 便 業	1,261	—	—	—	4	1,265	—
卸 売 業、小 売 業	8,386	—	—	—	11	8,398	26
金 融 業、保 険 業	2,237	—	—	—	200	2,437	—
不動産業、物品賃貸業	33,775	—	—	—	250	34,025	32
その他各種サービス業	16,786	—	—	—	109	16,895	11
国・地方公共団体等	38,011	—	—	—	4,732	42,743	—
そ の 他	126,358	—	—	—	0	126,358	18
業種区分のないもの	—	—	38,576	—	—	38,576	—
計	248,631	—	38,576	—	5,330	292,539	100

- (注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」は、3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーです。
 4. 「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしています。

③残存期間別
 ■ 2018年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	19,115	—	—	—	210	19,325
1年超3年以下	12,699	—	—	—	279	12,978
3年超5年以下	19,474	—	—	—	2	19,477
5年超7年以下	19,822	—	—	—	4	19,826
7年超10年以下	30,711	—	—	—	4,752	35,463
10年超	141,422	—	—	—	2	141,425
期間の定めのないもの	665	—	38,514	—	—	39,180
計	243,912	—	38,514	—	5,251	287,677

■ 2019年9月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合計
	貸出金	債券	その他	デリバティブ取引	その他	
1年以下	22,836	—	—	—	304	23,141
1年超3年以下	12,146	—	—	—	284	12,431
3年超5年以下	19,729	—	—	—	6	19,736
5年超7年以下	19,755	—	—	—	0	19,756
7年超10年以下	29,154	—	—	—	4,732	33,886
10年超	144,295	—	—	—	2	144,298
期間の定めのないもの	712	—	38,576	—	—	39,289
計	248,631	—	38,576	—	5,330	292,539

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、中間貸借対照表計上額に基づき算出しています。
 2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しています。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
一般貸倒引当金	44	△5	38
個別貸倒引当金	624	△50	573
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	668	△55	612

■ 2019年9月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2019年9月末
一般貸倒引当金	36	△0	36
個別貸倒引当金	538	△35	502
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金計	575	△35	539

(注) 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っていません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
国内	624	△50	573
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	624	△50	573

■ 2019年9月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2019年9月末
国内	538	△35	502
国外	—	—	—
個別貸倒引当金計	538	△35	502

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 2018年9月期

(単位：百万円)

	2018年3月末	期中増減額	2018年9月末
製 造 業	9	△1	8
農 業、 林 業	17	△9	8
漁 業	5	△0	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	201	△11	190
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	214	△14	199
その他各種サービス業	166	△16	149
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	9	3	13
個 別 貸 倒 引 当 金 計	624	△50	573

■ 2019年9月期

(単位：百万円)

	2019年3月末	期中増減額	2019年9月末
製 造 業	4	△4	0
農 業、 林 業	0	△0	—
漁 業	4	△0	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建 設 業	0	△0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	0	△0	0
卸 売 業、 小 売 業	192	△2	190
金 融 業、 保 険 業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	167	△13	154
その他各種サービス業	159	△29	129
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	8	14	23
個 別 貸 倒 引 当 金 計	538	△35	502

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
製 造 業	—	—
農 業、 林 業	0	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	—	—
卸 売 業、 小 売 業	6	—
金 融 業、 保 険 業	—	—
不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	—	—
そ の 他 各 種 サ ー ビ ス 業	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—
そ の 他	—	—
貸 出 金 償 却 計	7	—

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		2018年9月末			2019年9月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	53,225	53,225	—	55,899	55,899
	10%	—	6,439	6,439	—	6,441	6,441
	20%	20,037	1,243	21,280	20,110	1,853	21,963
	35%	—	31,153	31,153	—	27,824	27,824
	50%	2,301	438	2,739	2,849	324	3,173
	75%	—	133,550	133,550	—	135,149	135,149
	100%	—	35,351	35,351	—	37,820	37,820
	150%	—	95	95	—	58	58
	250%	—	54	54	—	1	1
	1250% [注2]	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注3]	—	—	—	—	—	—	
計	22,338	261,552	283,891	22,959	265,373	288,333	

(注) 1. 「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「1250%」は、2018年9月末については旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）、2019年9月末においては自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%が適用されるエクスポージャーです。

3. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

(2) 信用リスク削減手法による効果

当行は信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しています。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
適 格 金 融 資 産 担 保	487	706
現 金 及 び 自 行 預 金	485	705
金	—	—
債 券	—	—
株 式	2	1
投 資 信 託	—	—
保 証	952	627

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれていません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年9月末	2019年9月末
ルックスルー方式		—
マンドート方式		20
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)		—
フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)		—
計		20

- (注) 1. 「ルックスルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産の信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準 (マンドート) に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットの総額を計算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高い場合に250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)」とは、ファンド内のリスク・ウェイトが250%を超え400%以下である蓋然性が高い場合に400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式 (リスク・ウェイト1250%)」とは、上記全てに該当しない場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

当行が内部管理上使用している金利リスク量 (金利ショックに対する経済価値の増減額) は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額	574
うち 円	574
うち 米ドル	—

(注) 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しています。

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△EVE		△NII	
		2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末	2019年9月末	2018年9月末
1	上方パラレルシフト	1,550							
2	下方パラレルシフト	—							
3	スティープ化	1,100							
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,550							
		ホ		ヘ					
		2019年9月末		2018年9月末					
8	自己資本の額	13,965							

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

		西日本フィナンシャルホールディングス
1 銀行持株会社の概況・組織		
○資本金及び発行済株式の総数		56
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		56
2 主要な業務に関する事項		
○直近の中間事業年度における事業の概況		58
○直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標		58
3 直近2中間連結会計年度における財産の状況		
○中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書		59-62
○リスク管理債権		71
○自己資本の充実の状況		72-89
○セグメント情報		70
○中間連結財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		59

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

		西日本シティ銀行	長崎銀行
1 概況・組織			
○持株数の多い順に10以上の株主に関する事項		93	135
2 主要な業務に関する事項			
○直近の中間事業年度における事業の概況		93	135
○直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標		94	136
○直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		95-116	137-156
(1) 主要な業務の状況を示す指標			
・業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		104	146
・資金運用収支・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支		104	146
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘		104-105	146-147
・受取利息・支払利息の増減		106	148
・総資産経常利益率・資本経常利益率		104	146
・総資産中間純利益率・資本中間純利益率		104	146
(2) 預金に関する指標			
・流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高		107	149
・金利区分ごとの定期預金の残存期間別の残高		107	149
(3) 貸出金等に関する指標			
・手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高		108	150
・金利区分ごとの貸出金の残存期間別の残高		108	150
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額		109	151
・用途別の貸出金残高		109	151
・業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合		109	151
・中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合		110	152
・特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高		110	152
・預貸率の中間期末値・期中平均値		110	152
(4) 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高		-	-
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		111	153
・有価証券の種類別の平均残高		110	153
・預証率の中間期末値・期中平均値		111	153
3 業務の運営			
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況		10-27	10-27
4 直近2中間事業年度における財産の状況			
○中間貸借対照表・中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書		95-98	137-140
○リスク管理債権		115	155
○自己資本の充実の状況		117-132	157-166
○時価等情報		112-113	154
(1) 有価証券			
(2) 金銭の信託			
(3) デリバティブ取引			
○貸倒引当金の中間期末残高・期中増減額		116	156
○貸出金償却の額		96	138
○中間財務諸表について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を受けている旨		95	-

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

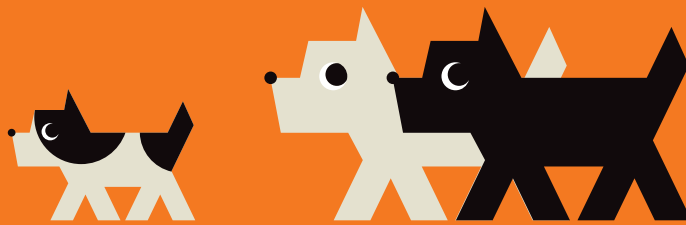
	西日本シティ銀行	長崎銀行
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額	115	155

2020年1月

株式会社西日本フィナンシャルホールディングス

経営企画部 総務広報グループ

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
TEL092-476-5050（代表）



©GROOVISIONS



西日本フィナンシャルホールディングス